

(様式1)

平成28年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 033	提案機関名 畜産技術センター
<b>要望問題名</b> 酪農・肥育経営から生産される牛ふん堆肥の安全な施用手法の開発	
<b>要望問題の内容</b> 【 背景、内容、対象地域及び規模 (面積、数量等) 】 従来、肥料成分よりは土壌改良効果を期待して牛ふん堆肥の利用がなされてきたが、近年では牛ふん由来の堆肥において除草剤成分の残留による作物の生育障害が報告されるようになってきた。除草剤成分の残留は、海外の粗飼料生産国で当該除草剤の使用が規制されていないことが原因であるが、現在の畜産経営で輸入粗飼料や穀物の使用なしに畜産物を生産することはできないし、堆肥生産においても除草剤成分の残留は避けられない。 そこで、除草剤成分残留の影響を最小限にとどめられる堆肥施用手法について研究・提案していただきたい。	
<b>解決希望年限</b>	<input type="checkbox"/> ①1年以内 <input type="checkbox"/> ②2～3年以内 <input type="checkbox"/> ③4～5年以内 <input type="checkbox"/> ④5～10年以内
<b>対応を希望する研究機関名</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ①農業技術センター <input type="checkbox"/> ②畜産技術センター <input type="checkbox"/> ③水産技術センター <input type="checkbox"/> ④自然環境保全センター
<b>備考</b>	

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

<b>回答機関名</b>	農業技術センター	<b>担当部所</b>	生産環境部土壌環境研究課
<b>対応区分</b>	<input type="checkbox"/> ①実施 <input type="checkbox"/> ②実施中 <input type="checkbox"/> ③継続検討 <input type="checkbox"/> ④実施済 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤調査指導対応 <input type="checkbox"/> ⑥現地対応 <input type="checkbox"/> ⑦実施不可		
<b>試験研究課題名</b>	(①、②、④の場合)		
<b>対応の内容等</b>	<p>粗飼料生産国で使用され、粗飼料中に残留する除草剤成分 (クロピラリド) は、これまでの研究で水溶性で排せつ物とともに排出され、土壌中や堆肥化過程では難分解性であり、作物種によっては微量で障害が発生すること及びサヤエンドウを用いた生物検定で判定が可能なことなどが明らかにされています。</p> <p>このため、本県では、現地で以下のような対応が必要とされています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・培養土利用などで堆肥を多量に施用する場合は、生物検定などで事前に安全性が確かめられたものを使用する。</li><li>・一般の圃場に施用する場合は、適正使用 (1～2 トン/10a 程度) に努める。</li></ul> <p>クロピラリドの特性や生物検定の方法等については、これまでの他機関での研究成果が以下の資料に取りまとめられていますので、参照してください。</p> <p>「飼料及び堆肥に残留する除草剤の簡易判定法と被害軽減対策マニュアル」 <a href="https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/files/clopyralid.pdf">https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/files/clopyralid.pdf</a></p> <p>また、作物に生育障害があり、除草剤成分の残留が疑われる場合は、生物検定の実施方法等の情報提供で協力します。</p>		
<b>解決予定年限</b>	<input type="checkbox"/> ①1年以内 <input type="checkbox"/> ②2～3年以内 <input type="checkbox"/> ③4～5年以内 <input type="checkbox"/> ④5～10年以内		
<b>備考</b>			